

令和4年第6回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和4年12月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年12月9日	午前9時29分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年12月9日	午前10時12分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年12月9日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

午前9時29分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第6回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については条例、補正予算に分けてお願いをいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

私のほうから議案第45号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いをしていきたいと思っております。

今回の改正点については、地方公務員育休法及び育児・介護休業法の一部改正に伴っての改正だと理解をしております。

先日、勉強会のほうでも産後パパ育休の説明を受けました。それとまた、非常勤職員の介護休業の取得要件の緩和ということで、1年以上の雇用期間の要件を廃止するという改正案を国のほうで定めておられます。それを受けての改正だということで、今回理解をしております。

今回の改正の中に非常勤職員という文言が入っておりますので、この非常勤職員の取扱い、

これは現在、会計年度任用職員並びに臨時・非常勤職員のな任用職員、それから、特別職の非常勤職員というような区分の職員の内容があらうかと思imasuので、この非常勤職員の要件についてお伺いしたいんですが、総務課長、よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

大町町の会計年度任用職員が該当すると認識しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

というのは、1年以内ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

申し訳ありません。1年以内というのは何の1年以内ということでお尋ねか、もう一回よろしいですか。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

通常、公募的には1年以内で会計年度任用職員の採用があらうかと思imasuんですが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

会計年度任用職員については単年度で雇用しております。1年です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

それとあわせて、先ほど非常勤職員の介護休業について要件緩和があるということで今回の改正になっておりますが、この文面的には今回の育児休業については表示されておられません、ここら辺の取扱いについてはどのような形になるんですか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

国の法律のほうでは育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律とありますが、その中でも、うちのほうでは育児休業の部分を緩和というところで、その部分のみの改正を上程しているところです。

介護については、国の法律名ではありますが、特段うちのほうではその部分の改正は上げておりません。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。ちょっと内容を調べていましたら、介護休業については、今言われた労働福祉に関する法律の第61条の中に最低基準があるということで、町としては介護休業についての条例制定の取扱いというのはどういうふうになっているんですかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

度々申し訳ありませんが、どういうふうになっているというのは、どういう質問なのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

通常、国で地方公務員に対しては育児休業法で育児休業と介護休業という要件の設定がされていると思うんですよ。それで、介護休業に関しては、先ほども申し上げたように、地方

公務員の法律の中に制定がされており、介護休業についても今回1年以上の雇用期間の要件を廃止すると。その内容が介護休業を開始してから93日を経過する日を超えて引き続き在職することが見込まれる者が1年を経過するまでということに記載されておりましたが、今回の改正で6か月という表現がされているということが改正の内容としてあったもので、そのことに関して大町町としての条例の改正も伴うんじゃないかなということでは質問させていただきます。総務課長、よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

今回は大町町職員の勤務時間、休暇等に関する規則のほうの改正は考えておりません。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今回考えていないということは、今後は取扱いはどうなるんですかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

今後、国のほうから下りてくれば改正等はしていくことだと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

副町長にお伺い——先ほど言った介護休業も、職員の中で要介護2以上になった職員の家族の方がおられる場合については、取得要件については取れるようなこともあったんですけど、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

内田副町長。

○副町長（内田 学君）

今回の改正につきましては、恐らくですけれども、国から標準例とか示された分について、国の示したとおりに改正をしているものだと認識しております。

介護休業の分がどういった形で下りてきているのかというのは私も今この場で認識をしているわけではございませんので、そういう形で答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

それでは、これで議案質疑を終わりたいと思いますが、大町町における条例の育児休業に関する考え方の定義の問題、そこら辺を今後もう少し調べていただいて、どうしていくのかの方向性を今後よろしく願いして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかに条例関係ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

じゃ次に、補正予算に移ります。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それでは、一般会計補正予算、議案第47号について2点質問させていただきたいと思いません。ページ数でいいますと33ページになります。

4款、衛生費の中の、項を飛ばしますけど、4目、新型コロナワクチン接種事業費の17節、備品購入費の中のポータブル冷凍冷蔵庫購入費23万7千円。

コロナワクチンに関しましては、以前から全国的にも管理不備により廃棄され、無駄になるといったような事案が何件か報道等により話題となりました。こちらは国民の皆様方の財源による貴重なワクチンでございますので、これに関して、今回、備品購入費に上げられた内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

それでは、お答えさせていただきます。

今、諸石議員のほうからありましたように、ワクチンの期限切れが話題になっているところではあります。

佐賀県では、期限切れによる廃棄処分をしないようにということで、県のほうでワクチンの調整をされております。期限が近くなったワクチンについては、必要とする市町が期限が近いワクチンを持っている市町にワクチンを取りに行くというようなところで調整を行っておりますので、そのワクチンを取りに行くときに車のソケットのほうにつないで利用する冷凍庫ということで、今回、備品購入のほうを予定させていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ありがとうございました。

続いての質問に移らせていただきます。

42ページをお願いいたします。

10款、教育費、1目、教育委員会費、7節の報償費、こちらの中に地域部活動発足検討委員謝金11万7千円ということでございます。

この地域部活に関しましては、現在、大町町生徒の部活動、そして、スポーツ等の活動について、教職顧問の先生方、そしてまた、外部講師といわれます一般の指導者の方々が長年、献身的かつ熱心に御指導いただいております。私もこういうのを見まして、これは当たり前のことではなく、ありがたいことだと非常に敬意を表させていただきます。

文部科学省においても、部活動に関する審議が以前から行われておりましたが、今回、本町の補正予算としてこういった項目で上げられております。この経緯、内容、そしてまた委員会の構成メンバー、そういった内容について教えていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

42ページの地域部活動発足検討委員謝金ということで11万7千円計上させていただいております。

学校の現在行われている部活動につきましては、長年、教育活動の一環として実施されておりました。しかしながら、全国の中学校では生徒数減で1つの部活動での生徒数が減少したりして十分な練習ができなかったり、1つの部活動が大会に出るときに、例えば、サッカー部でしたら11名必要なんです、それを満たすことができず、ほかの部との合同チームとか、そういうとで試合に出たりしております。

加えまして、現在、約半数の先生方が経験のない部活動の顧問となって、休日を含めた部活動の指導が求められたりしております、教職員にとっても大きな業務負担となっております。

こういったこともありまして、最初は令和2年度だったと思いますが、正式には今年6月、スポーツ庁から、部活動改革として中学生のスポーツ環境の保障をしながら学校の先生方の働き方改革を推進するために、部活動のほうを現在の学校単位から地域単位、例えば、スポーツクラブとかクラブチームのほうでの活動に移行しようということが提言をされております。その提言の中で、まずは来年度から3年後の令和7年度末までをめぐりに休日の部活動から段階的に地域に移行してくださいということを基本としたものでございます。

段階的な改革とはなっているものですが、大町町にとっても大きな改革となっております。今、諸石議員が説明いただきましたとおり、大町町ではいろんな部活動の外部指導者の方に御協力いただいて子供たちの指導をしていただいているところですが、この地域部活動のほうに移行するに当たっては、先ほど申し上げました学校の教育活動ではなく、社会スポーツの活動となることなので、いろんな課題が出ております。提言の中には日本スポーツ協会が行う公認スポーツ指導者の資格を取りなさいとか、地元の大町町でいえば土日に係る部活動の体育施設利用の件とか、あとは地域に移行した場合の指導者に対する対価、指導料とか、その額とか、支払いとか、それを誰が負担するのかとか、そういった大きな問題も入っております。それに加えて、現在の中学校の各部活では、各部活のほうが出ます大会の出場費とか、そういったものについては保護者会で負担をしたり、いろんな形が大町町の部活によっても変わっているところがあります。その問題を整理しながら、こういった形が一番大町町に合ったものかというものをもう一度整理していくための会議となっております。

メンバーにつきましては、学校長と、それから、現在、外部指導をしていただいている方、それと、外部指導以外に社会スポーツのほうで子供たちに教えていただいている方、それから、教育委員を入れた委員10名で組織をすることとしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

私の委員会の所管外の分について質問いたします。

まず最初に、農林建設課長にお尋ねなんです、議案第47号のページは22ページです。災害復旧事業債で、緊急自然災害防止対策事業債（町道大町・江北線）ということで、この分については、今現在、全面通行止めになっている箇所かと思うんですが、最初、災害復旧事業でこの工事はなされるということをお伺いしておりました。

この起債に変わった理由と起債の充当率と交付税の算入率を教えてください。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

今回、町道大町～江北線の道路災害復旧については補正を計上させていただいています。

それで、町道大町～江北線の道路災害について、当初は公共土木施設災害復旧事業で進めておりましたが、今年は雨量が少なく、地滑りに変動がなく、滑り面が特定できなかったため、今年の災害査定が受けられませんでした。今後の雨を待っても変動するとは限らないため、地方債を活用して緊急自然災害防止対策事業で地滑り対策を行うものです。

事業費が4,600万円で、100万円が積算委託となります。

この財政措置としましては、充当率100%の交付税算入率が70%ということになります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。

ここを利用されている町民の皆さんが大分不便を来していますので、そういうことで早く工事はしないといけないと思うので、いいきっかけやったかなと思います。できるだけ早く全面開通ができるように努力をしてもらいたいと思います。

続いて、同じく農林建設課長に聞きますが、ページが37ページ、土木総務費の委託料の中に弁護士費用委託料の16万9千円が計上されておりますが、説明をお願いします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

この分につきましては、町を相手として起こされた損害賠償請求事件となります。

この件に関しては、原告である方が自宅横の排水路が昨年8月の雨で沈下したということで、その復旧を町のほうにお願いをされましたが、適切な対応をしなかったという不法行為等に基づく原告が排水溝の復旧費プラス精神的苦痛に対する慰謝料ということで町を相手に起こされた損害賠償請求事件になりますけれども、この分につきましては3回の口頭弁論を行いまして、結局、最終的には原告のほうで請求の放棄ということで取り下げられたことに伴う弁護士費用委託料となります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分は実際終わった事件ですね。それで、今頃弁護士費用となっていたので。分かりました。

続いて、福祉課長にお尋ねをしますが、ページ数が20ページ、総合福祉基金繰入金259万4千円、この分については多分、以前に1,000万円の寄附があった基金かなと思いますが、そして、歳出の28ページで、負担金補助及び交付金の中で福祉施設等助成金ということで同じ金額が計上されておりますが、どちらの施設のほうに助成されるか、お尋ねをします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

町内の障害者福祉施設、高齢者施設、児童福祉施設、福祉団体、計8か所に支出を見込んでおります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

内容的にはどういう配分をされるのか、何に使われるのか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

それぞれの施設の維持運営に関するもので、利用者のサービス向上につながるものとなっております。プロジェクトの購入とか、テントの購入とか、抗原検査キット購入とか、電動介護ベッド購入費とかいうのがあります。

以上になります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

分かりました。

最後になりますけど、子育て・健康課長にお尋ねします。

先ほど諸石議員の質問の中にもありましたが、コロナワクチンについて廃棄しなくていいように、今度ポータブルの冷蔵庫を買っていただくということで、本当に素晴らしい取組だと思っております。全国的には結構廃棄処分されてという問題があっている中で、佐賀県においてはそういう取組でほとんど廃棄がないというような状況ですので、素晴らしい取組だと思っております。

それで、これは直接関係ないんですけど、コロナワクチンの接種状況についてお尋ねをしたいんですが、その前に集団接種も美郷のほうでなされていて、12月17日、18日で今年は終了と。予約状況も聞いたんですが、満員でキャンセル待ちですよということではなされておりました。そういうことで、ワクチンの接種状況と、来年も集団接種をなされるのかどうか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

新型コロナワクチンの接種状況ということですが、御質問にお答えする前に、新型コロナワクチンの接種につきましては、日頃の診療に加え、また、診療時間外に接種の時間を設けていただいております医療機関、また、町のほうで実施しております集団接種に御協力をいただいております町内医療機関をはじめ、医療スタッフの皆様方にこの場を借りまして感謝

を申し上げます。ありがとうございます。

さて、御質問いただきました接種状況につきましては、3回目以降の接種間隔が5か月から3か月に短縮されましたので、該当する方に順次接種券を発送しているところです。今、12歳以上の3回目以降の接種については、オミクロン株を1回接種するよというふうになっておりまして、国においてもオミクロン株の接種率が注目されております。

県の発表によりますと、令和4年12月4日現在、3回目の接種率が大大町では68.4%、佐賀県が64.9%、全国が67.08%となっております。4回目の接種率につきましては、大大町47.2%、佐賀県39.82%、全国が39.49%となっており、オミクロン株対応のワクチンの接種率につきましては、現在、大大町が19.59%、佐賀県が20.80%、全国21.30%となっております。町内では60歳以上で4回目を接種された方も多く、先ほど申しましたように3か月を経過してからの接種券の発送ということになりますので、その分ですどうしてもオミクロン株対応の接種率のほうが上がっていないような状況となっていると考えております。

12月も医療機関のほうでの予約も多く、先ほど議員のほうからもありましたように、町のほうで予定している集団接種の予約も終了しているような状況です。ただ、まだ町内の医療機関でも予約を受け付けてあるところもあります。かかりつけ医でなくても予約は可能となっております。また、県のほうで集団接種を計画されておりまして、その分もお問合せがあった方については紹介をしているような状況ですので、今後オミクロン株の接種率についても追いつけていくものと思っております。

ただ、感染者の多い子供から若者の接種率が高齢者に比べて低いということが全国的に課題となっており、大大町においても、やはりその接種率が低いというのが現状となっております。

今後、町のほうでは年を明けて6か月から4歳児の3回目接種と5歳から11歳児の2回から3回目の集団接種を予定しております。12歳以上の町内の医療機関での予約状況を見て、今後、子供の集団接種と併せて12歳以上の集団接種というのでも検討をしていきたいと思っております。

ワクチン接種は接種をしてすぐに効果があるということではなく、2週間から3週間後に効果が現れると言われております。県内の感染者が1,000人を超えるような日も報告されるような状況、第8波に入っていると言われていたということと、また、年末年始にかけて人の移動も多くなるということもあり、感染拡大も懸念されますので、ぜひ早めの接種検討を

お願いしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。

病院にも電話したんですけど、12月いっぱい満員ですもんねとか言われてですね、1月にならないと打てないような状況なんですよ。ですから、ぜひまたできれば集団接種等を実施していただければ幸いだと思っております。

それと関連してなんですが、インフルエンザワクチンの接種状況についてお尋ねしたいんですが、これも取組として病院で接種された方には1千円のお買物券が配付されているんですね。私も先日行って予防接種を受けたんですけど、1千円分の買物券を頂きました。非常にいい取組で、この辺についても結構進捗状況は進んでいるのかなと思いますが、分かればこのインフルエンザワクチンの接種状況についても説明をお願いします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

季節性インフルエンザの接種状況になりますが、町のほうで補助をしているのが15歳まで、中学3年生までの子供のインフルエンザと65歳以上の高齢者のインフルエンザになりますので、この分については接種をされた方というのが把握できますが、こちらのほうに請求が来るのが遅れてになりますので、正確な数としてはまだつかめておりません。昨日、65歳以上の方の請求が来ましたが、その分については530件の10月分接種の請求が来ているような状況です。

先ほど議員のほうから話がありました商品券の配付になりますが、10月には524件、11月938件、合わせて1,462件の配付の報告がっております。先ほど申しましたように、10月分が高齢者だけで530件の報告がっておりますので、この商品券の数以上の接種があっているものかと思っております。

今年度は季節性インフルエンザと新型コロナの同時流行ということで言われておりますので、町民の皆様に関心も高く、インフルエンザの接種率も昨年に比べて伸びるものと思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

本当にいろんな施策をされて、進捗状況が伸びれば、町民の皆さんの健康のために寄与できるんじゃないかなと思っております。

これをもちまして議案質疑を終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ページ数が25ページなんですけれども、杵藤地区広域圏総務費負担金マイナス26万6千円、それから、杵藤地区広域圏電算センター費負担金マイナス194万6千円、この説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

まず、杵藤地区広域圏総務費負担金ですけれども、これにつきましては令和3年度の剰余金を令和4年度の負担金から相殺するというので、今回減額をさせていただいております。

それから、電算センターの負担金につきましても、8月の補正で電算センターのほうが減額ということで、それに合わせてうちのほうも減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

下のほうになりますけれども、定住促進奨励金補助金が652万円出ております。また今からも増えるといいと思いますが、この内容をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

今後の見込みを入れたところで今回増額の補正をさせていただいております。地区としては3地区になりますけれども、全部で7件分の補正を今回お願いしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

続きまして、42ページなのですが、活用力向上研究指定事業がマイナス3万円となっております。この説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

活用力向上研究指定事業3万円減額をさせていただいております。こちらにつきましては、本年6月にひじり学園のほうが小中連携による学力向上推進地域指定事業の指定を受けたということで、45万円の事業費が来ておりまして、そのうち各講師謝金、それから、研究旅費、消耗品費等を組みさせていただいておりましたが、事業を進める中で講師謝金というのが不要となりましたので、今回、研究事業の講師謝金のほうを減額させていただいて、その分を旅費のほうに回して先生方に研究をしていただこうと思っているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

続きまして、また教育委員会なんですけれども、43ページと44ページのところで報償費が結局マイナスという形、そして、次のページに委託料ということで書いてありますので、この説明をお願いいたします。18歳が成人ということですが、はたちの集いというのはいいなと思ひながら見ておりました。よろしくをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

今回、成人式からはたちの集いとなっておりますので、関係するところの当初予算で成人式という名前で上げておりましたので、名称変更も含めて今回補正をさせていただいております。

あと、すみません、どの分の委託料かをお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

一応、書いてあるから分かりますけれども、その中で、看板製作業務委託料のほうが出してあるけど、マイナスになっているところとかの説明をお願いできましたら。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

こちらのほうも名称変更に伴うものの、下のほうで大町町成人式看板製作業務委託料ということで6万6千円上げさせていただいておりましたが、これを名称をはたちの集いということで変えさせていただきましたので、予算の組替えをさせていただいているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2．議案等の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時12分 散会